

第 2 4 号議案

足立区立公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立公園条例の一部を改正する条例

足立区立公園条例（昭和 3 3 年足立区条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

1, 8 5 6 円
1, 1 0 0 円
1 6 5 円
4 1 2 円
8 2 5 円
1 3 7 円
1 6 5 円
4 1 2 円
8 2 5 円
1, 3 7 5 円
1, 3 7 5 円
5 5 0 円
1, 3 7 5 円
1, 0 3 8 円
4 1 2 円
6 8 7 円

を

「

1, 9 3 3 円
1, 1 4 5 円
1 7 1 円
4 2 9 円
8 5 9 円
1 4 3 円
1 7 1 円
4 2 9 円
8 5 9 円
1, 4 3 2 円
1, 4 3 2 円
5 7 2 円
1, 4 3 2 円
1, 2 4 5 円
4 2 9 円
7 1 6 円

に

1万800円
1,912円
1万6,875円
1,184円
45円
45円

1万1,280円
1,997円
1万7,625円
1,420円
47円
47円

」

」

改める。

付 則

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の日の前日までの占用に係る占用料については、なお従前の例による。

(提案理由)

固定資産税評価額の評価替えに伴い、公園占用料を改定する必要があるため、この条例案を提出いたします。